

第2期福山市ネウボラ事業計画（（仮称）福山市こども計画）の骨子（案）について

1 計画の全体像

- ・子ども未来づくり100人委員会での議論を踏まえて計画に反映
- ・国の「こども大綱」や県の「こども計画」等と整合を図りながら作成

【現計画】

福山市ネウボラ事業計画 （2020年度～2024年度）



- ・福山市産業振興アクションプラン
（就労支援、働き方改革など）
- ・福山市地域福祉計画
（ヤングケアラー支援、ひきこもり支援など）

整合・追加

【新計画（案）】

第2期福山市ネウボラ事業計画（（仮称）福山市こども計画） （2025年度～2029年度）

現ネウボラ事業計画

少子化対策

（就労支援、働き方改革、結婚支援など）

若者支援

（ヤングケアラー支援、ひきこもり支援など）

- ・子ども未来づくり100人委員会での議論を踏まえて計画に反映
- ・国の「こども大綱」及び県の「こども計画」と整合
- ・こども等の意見の反映
- ・市総合計画と整合

2 対象範囲

「こども大綱」において、概ね30歳未満の者を対象としているため、計画の対象を見直す

現計画

妊娠期から概ね学童期の子どもと子育て家庭
及びそれらを取り巻く地域住民

新計画（案）

妊娠期から概ね30歳未満のこども・若者と子育て家庭
及びそれらを取り巻く地域住民

3 骨子（案）（全体構成）

- ・ 現計画を基本に新たな要素を追加
（「こども大綱」（少子化対策・若者支援に係る現状及び施策等）や県の「こども計画」、SDGsを踏まえた視点、施策検討に当たってのこども・若者からの意見聴取など）
- ・ 子ども未来づくり100人委員会の議論を踏まえて計画に反映

現計画	新計画（案）	変更点・説明
第1章 計画の策定に当たって	第1章 計画の策定に当たって	
第1節 計画策定の背景と趣旨	第1節 計画策定の背景と趣旨	
第2節 子ども・子育て支援制度の動向		第2章「こども・若者、子育て家庭を取り巻く現状」内の第1節「全国の動向」として作成
1 子ども・子育て支援新制度とは		
2 子ども・子育て支援新制度がめざすもの		
3 子ども・子育て支援新制度の主なポイント		
4 新制度における給付・事業の概要		
5 幼児教育・保育の無償化		
6 新・放課後子ども総合プラン		
7 児童虐待防止対策		
第3節 計画の法的根拠と位置づけ	第2節 計画の法的根拠と位置づけ	
1 計画の法的根拠と期間	1 計画の法的根拠と期間	
2 関連計画との整合・連携	2 関連計画との整合・連携	SDGsを踏まえた視点を記載
第4節 計画策定の経過	第3節 計画策定の経過	
第2章 子ども・子育てを取り巻く現状	第2章 こども・若者、子育て家庭を取り巻く現状	若者についての記載を追加
	第1節 全国の動向	現計画第1章第2節の内容を踏まえて記載 少子化対策・若者支援に係る状況を追加
第1節 統計による福山市の状況	第2節 福山市の状況	
1 人口・世帯の状況	1 人口・世帯の状況	
2 母子保健の状況	2 母子保健の状況	
3 子どもの養育環境等の状況	3 こどもの養育環境等の状況	
4 学校教育の状況	4 教育・保育事業等サービスの提供状況	現計画第2章第2節から移行 （教育・保育事業等サービスの提供状況は「福山市の状況」の中で整理した方が分かりやすいため）
5 子どもの貧困に関する状況	5 学校教育の状況	
	6 こどもの貧困に関する状況	
	7 若者に関する状況	若者支援に係る状況を追加
第2節 教育・保育事業等サービスの提供状況		
第3節 ニーズ調査結果の概要	第3節 ニーズ調査結果の概要	
	第4節 子ども未来づくり100人委員会の概要	子ども未来づくり100人委員会での議論を踏まえて作成

現計画	新計画（案）	変更点・説明
第4節 子ども・子育て家庭を取り巻く課題の総括	第5節 こども・若者・子育て家庭を取り巻く課題の総括	少子化対策・若者支援 のための課題を追加 ※ニーズ調査結果・ニューボラ事業計画の取組状況を踏まえて作成
1 希望の子育てをかなえる総合的な子育て支援		
2 「福山ニューボラ」による切れ目のない情報提供や相談体制の充実		
3 安心できる母子保健の推進		
4 ニーズに対応した教育・保育事業等のサービス提供体制の確保		
5 仕事と子育ての両立を支援する環境づくり		
6 地域全体で子育てを支える体制の強化		
7 子どもの人権を守るための体制の強化		
第3章 福山ニューボラの推進	第3章 めざす姿	めざす姿については、4 ページに記載
基本理念		
基本目標		
第4章 福山ニューボラの展開	第4章 施策の方向性	施策の方向性については、5 ページに記載
第1節 施策の体系		
第2節 施策の概要		
【基本方針1】子育て家庭に対する支援の充実	【基本方針1】「福山ニューボラ」の更なる強化 （子育て家庭に対する取組）	子ども未来づくり100人委員会での議論を踏まえて作成
【基本方針2】安心できる母子保健の推進	【基本方針2】こども・若者がライフステージに合わせて健やかに成長 できる環境整備（こども・若者の成長のための取組）	
【基本方針3】子どもの健やかな成長のための教育環境の整備	【基本方針3】援助を必要とするこども・若者・家庭への取組	
【基本方針4】子ども等の安全・安心の確保		
【基本方針5】援助を必要とする子育て家庭への支援		
第3節 教育・保育施設の環境整備	第3節 教育・保育施設の環境整備	
第4節 事業量の見込みと確保方策	第4節 事業量の見込みと確保方策	
第5章 推進体制	第5章 推進体制	
第1節 計画の推進に向けて	第1節 計画の推進に向けて	こども・若者からの意見聴取 について明記 （こども基本法第11条において、こども施策の実施においての意見聴取が義務付けられているため） 効果的な推進体制を検討
第2節 計画の見直し	第2節 計画の見直し	
第3節 進捗状況の管理	第3節 進捗状況の管理	
資料編	資料編	
第1節 策定の経過	第1節 策定の経過	
第2節 福山市社会福祉審議会条例	第2節 福山市社会福祉審議会条例	
第3節 福山市社会福祉審議会運営要綱	第3節 福山市社会福祉審議会運営要綱	
第4節 パブリックコメントの概要と結果	第4節 こども・若者の意見聴取の詳細 （反映した意見・反映しなかった意見のフィードバック）	こども大綱に、 意見 をどのように反映させたかフィードバックすることが記載されているため
第5節 区域ごとの量の見込みと確保方策	第5節 パブリックコメントの概要と結果	
第6節 用語解説	第6節 区域ごとの量の見込みと確保方策	
	第7節 用語解説	

4 めざす姿について

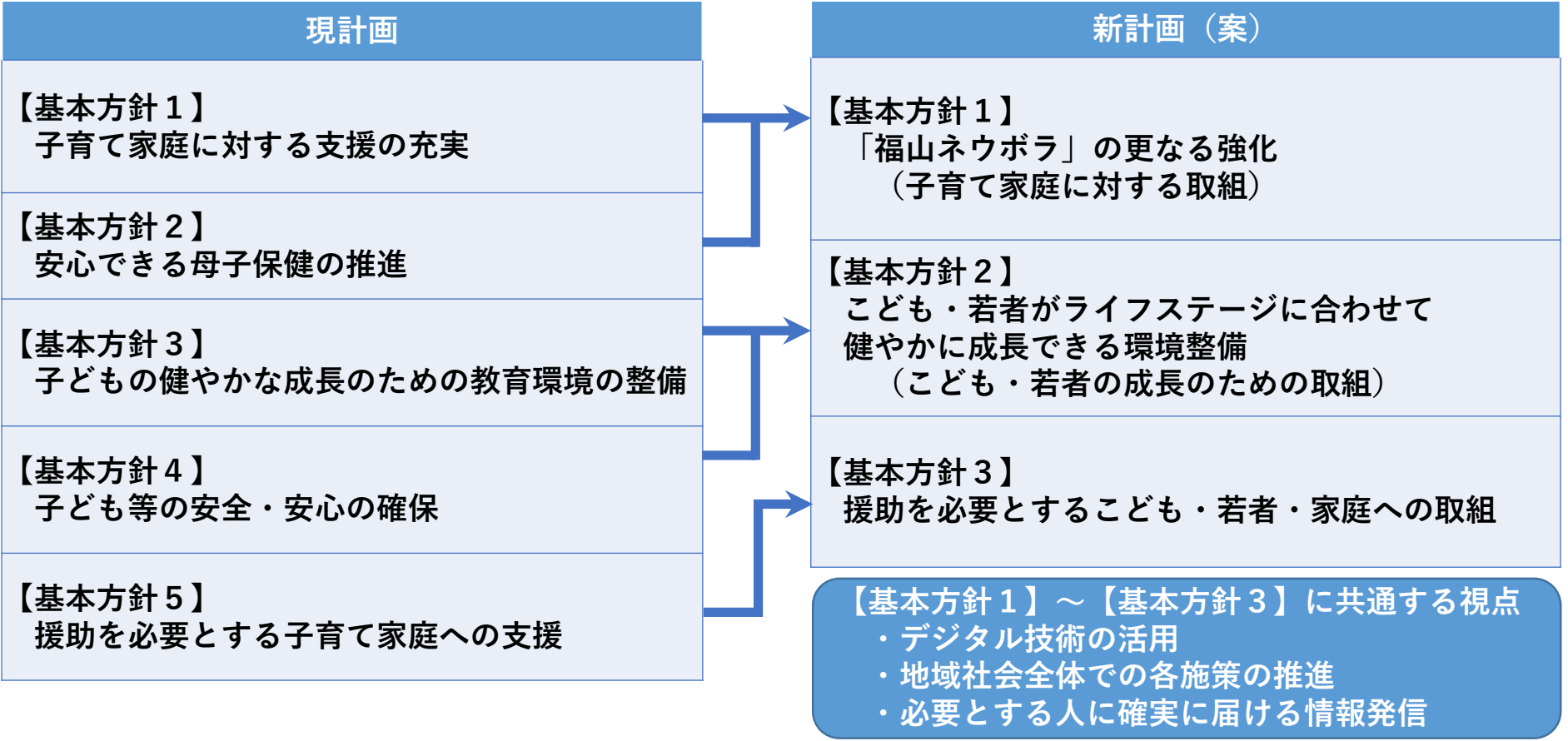
現計画
基本理念
みんなで創る すべての子ども・子育てに やさしいまち ふくやま
基本目標
心豊かに安心して子どもを生み育てられ、 子どもたちが健やかに 成長できるまち福山の実現



新計画（案）
めざす姿
地域みんなでつくる ① <u>すべてのこども・若者の未来が輝き</u> ② <u>子育て家庭の希望が実現</u> できる ③ <u>こどもまんなか</u> のまち ふくやま

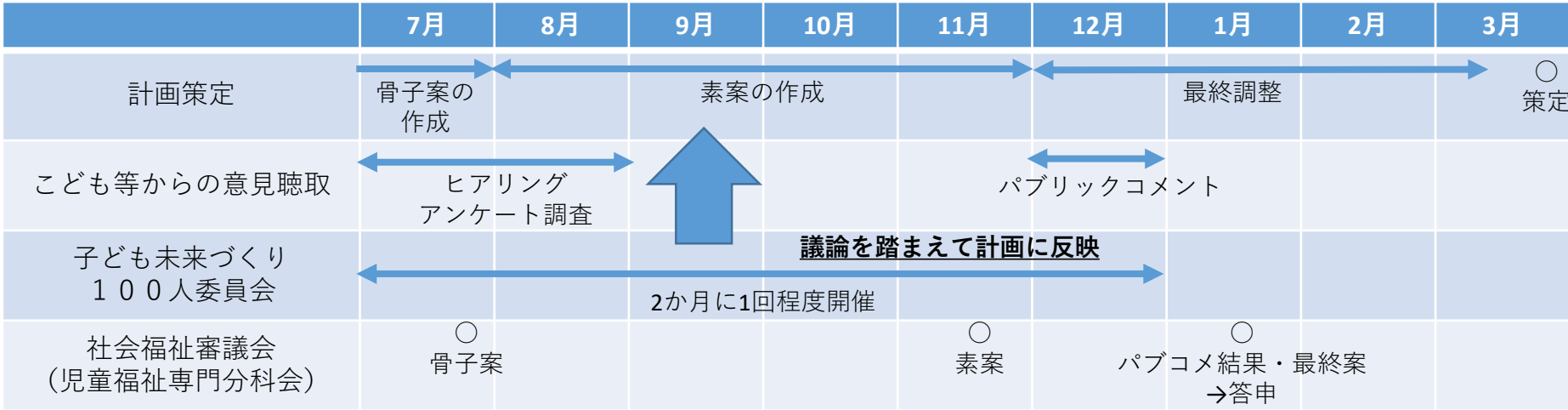
- (1)基本理念と基本目標に分けず、めざす将来像を明確にするため、「めざす姿」として一本化。
- (2)「こども大綱」がめざす「こどもまんなか社会」は、「全てのこども・若者が、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる社会」であることから、本市では「すべてのこども・若者の未来が輝き」と表現。…①
- (3)次の計画等を参考にし、めざす姿に表現。
 - ・ 福山みらい創造ビジョン → 「希望の子育ての実現」…②
 - ・ こども大綱 → 「こどもまんなか」…③
- (4)計画の対象となる、こども・若者・子育て家庭・地域住民について、めざす姿に明記。（太字）

5 施策の方向性（基本方針）について



- ・ 「こども大綱」の構成に合わせ、**子育て家庭に対する取組【基本方針 1】**と**こども・若者自身の成長のための取組【基本方針 2】**とする。
（「こども大綱」は、こども・若者のライフステージを通した施策、ライフステージ別の施策、子育て当事者への支援に関する施策で構成）
- ・ ひとり親・こどもの貧困など**援助が必要なこども等への取組【基本方針 3】**については、引き続き重点的に進めていく必要があるため、基本方針の一つとする。
- ・ 現計画では基本方針 1～5 が「福山ネウボラ」として位置付けられているが、「福山ネウボラ」のターゲットを明確にするため、その中核である**子育て家庭に対する取組を【基本方針 1】「福山ネウボラ」の更なる強化**と表す。

6 今後のスケジュール



7 子ども未来づくり100人委員会での議論の状況

- ・子ども未来づくり100人委員会での議論を踏まえて計画に反映
- ・各グループでの意見と整合を図りつつ、基本方針の詳細を作成

各グループの意見

- ・使用されていない公共施設を利用して集える場所をつくる
- ・創造的な思考力を育てるコミュニティスクールをつくる
- ・家事支援／病児保育
- ・保育環境の充実
- ・子育て環境の充実
- ・出産前に知っておくべき知識や経験を得る場を提供
- ・子育て定期便
- ・福山ローカル特化SNSをつくる
- ・ママとパパが息抜きできる場所の創出
- ・地域のきずなを取り戻し、安心安全の子育て環境をつくる
- ・寺子屋食堂
- ・こどもだけで安心して出かけられる場所づくり
- ・児童館とユースセンターをたくさんつくる
- ・こども投票制度
- ・権利等の教育の充実
- ・世代を超えてつながる居場所
- ・悩みなどを相談できるランチ会の開催

基本方針

- 【基本方針1】
「福山ネウボラ」の更なる強化
(子育て家庭に対する取組)
- 【基本方針2】
こども・若者がライフステージに合わせて
健やかに成長できる環境整備
(こども・若者の成長のための取組)
- 【基本方針3】
援助を必要とするこども・若者・家庭への取組

8 現計画との関係

- ・ 現計画の要素を全て包含
- ・ 基本方針 2 及び 3 に少子化対策・若者支援の要素を追加
- ・ 子ども未来づくり 100 人委員会での議論を踏まえて作成

